

「専修大学SDGsチャレンジプログラム2020」

エントリー受け付け中



学内において持続可能な開発目標(SDGs)に対する関心を高めるため、「専修大学SDGsチャレンジプログラム2020」を開催する。

本プログラムは、参加学生がSDGsの理念やその達成に貢献することの重要性を理解し、さらには他者に影響を及ぼす存在に成長することを期待するもので、本学に在籍する学生であれば、個人やグループ単位で応募できる。10月5日(月)までエントリーを受け付けている。募集は2部門。①SDGsアイデアコンテストでは、

応募時点において実践段階にない提案を募集する。優れた提案は、実現に向けてのアクションを大学がサポートする。②SDGsアクションコンテストは、具体的な実践がある人・団体から実践報告を募集する。

詳しくは大学HPを確認してほしい。(Top→社会連携→専修大学×SDGs→専修大学SDGsチャレンジプログラム2020)

SDGs推進委員会事務局 ☎ 044・911・1252 (学長室企画課) ✉ senshu-sdgs@acc.senshu-u.ac.jp

4学部長が再任

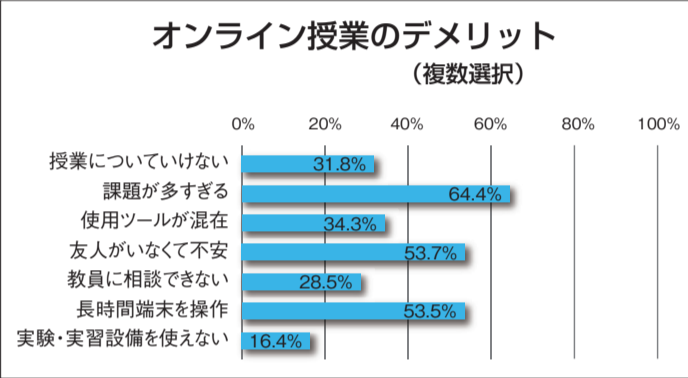
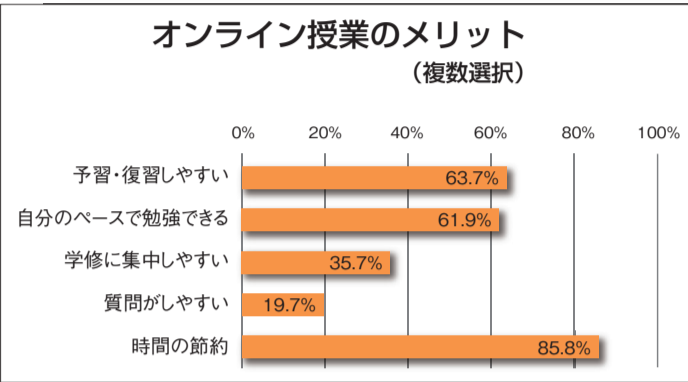
任期満了に伴う経済学・人間科学部の学部長選考が、経営学部、文学部、各学部教授会で行われた。

経済学部長には兵頭淳

経済 経営 文 人間科学

史学部長が、経営学部長には関根純学部長が、文学部長には高岡貞夫学部長が、人間科学部長には嶋根克己学部長が、それぞれ再任された。任期はいずれも9月1日から2年間。

オンライン授業アンケート 時間的なメリット85.8% 課題量や対人関係に不安



本学は学部生を対象にオンライン授業に関するアンケートを行った。前期に実施したオンライン授業について、時間的なメリットや学習のしやすさを感じている学生が多くなる一方、課題の量や対人関係で不安を覚える学生も多数いることが明らかになった。

調査は6月29日から7月8日、一部・2部在籍する全学生を対象に実施。41.8%にあたる7307人から回答があった。端末環境(複数選択)について約8割が専用パソコンを持ち、スマートフォンは6割が利用。通信環境は「良好」「許容範囲」が合計8割に上った。オンライン授業のメリットでは「通学など移動の時間が省ける」が最多で85.8%。次いで「音声聞き返したり資料を見返したりでき、予習・復習しやすい」が63.7%、「自分のペースで勉強ができる」が61.9%。自由記述でも「空き時間の有効活用」など時間的なメリットが挙げられていた。一方、デメリットでは「課題の多さ」が最多の64.4%。「友人がいなくて不安」53.7%が続く。1日の多くの時間をオンライン授業や課題に充てているため、「端末の長時間操作」が53.5%だった。「自宅では集中できない」「グループワークができない」などもデメリットとして挙げられていた。

後期の授業の希望について、法学部では意見が分かれた。「全面オンライン」27.9%、「対面とオンライン併用」22.7%、「実習以外オンライン」15.9%、「全面対面」14.6%、「全面対面」14.6%。また施設利用解禁は18.8%が求めている。1年次生は「併用」が最多だったが、2年次生以上は各学年で「全面オンライン」が約3割を占めた。調査結果は大学ポータルサイトで報告している。

1号館法廷教室を見学 (神田キャンパス) 受験生の質問に答える学生スタッフ(生田キャンパス)



専修人の新しい本

刑法各論



日高義博 著

本書は、刑法各論の理論的体系書である。刑法各論は、「法解釈の華」と言われるほど論争が激しい。本書は、犯罪の成否を分ける解釈の分岐点を明示して、著者を含む複数の見解の思考過程をたどれるよう配慮し、豊富な設例や判例の分析を通して、具体的事案の解決方法も学修できるよう工夫されている。「考える」こと、学生の法的思考力は涵養されよ

う。法的感性の露露としての法解釈の姿勢は、本書と対を成す『刑法総論』から変わらぬ引き継がれている。幅広い学識や美観が反映された随筆調のcolumnも必読である。本書の上梓により日高刑法学は完成したが、本学カラーの濃緑と臙脂の帯で象徴される両書が未永く読み紡がれ、はしがきの「いやしけ吉事」の歌のごとく、学生の知見が年ごとに積み重なっていくことで、著者の思いは果たされよう。(成文堂・4000円+税) 著者(ひだか・よしひろ) 専修大学名誉教授。刑法学。

裁判員制度の10年



飯考行 編

市民が刑事裁判に参加する裁判員制度の開始からすでに10年が経過した。『裁判員制度の10年』は、記念シンポジウムの記録を交えて、裁判員裁判を多角的に分析する。『民事陪審裁判が日本を

民事陪審裁判が日本を変えていく』は、さらに民事・行政裁判へ市民が参加を進める意義と可能性を、国内外の学者、実務家や市民が探っている。裁判員制度の導入により、刑事裁判は、法廷での口頭の主張や証拠に基づいて、公正で人間味ある判断を、市民を交えて行うものへ変わった。市民が加わる充実した裁判を、刑事および民事・行政事件で検討し追求する余地は、まだ豊富に残されていると言えよう。(日本文学社・1700円+税、3500円+税)。著者(い・たかゆき) 法学部教授。法社会学。

日本の道路政策



大田和博 著

著者の30年に及ぶ道路政策研究の集大成であり、執筆に5年の歳月を費やした。膨大な体系を持つ道路政策の本質を、完全な自動運転が実現された社会の将来像を提示している。道路政策についての必読書になる。著者(おわた・かずひろ) 商学部教授。交通

経済学。

を多用し、わが国の道路政策の全体像を分かりやすく記述している。第一部は高速道路政策(自動車関係諸税を含む)を概観する政策論である。第二部は政治論であり、道路公団民営化と道路特定財源の一般財源化を対象としている。終章では、道路政策のあり方を論じるとともに、完全な自動運転が実現された社会の将来像を提示している。道路政策についての必読書になる。著者(おわた・かずひろ) 商学部教授。交通

礼儀作法の精神 再認識を

1989年のセクハラ裁判がきっかけで世間に知られるようになった「ハラスメント」という言葉ですが、感染者が急増している状況は、これ現在では実に多種多様なハラスメントが認識され分類されています。ハラスメントは、日常的に起こりうるさまざまな場面での「嫌がらせ」や「いじめ」の総称ですが、個人の価値観、倫理観や生活環境の違いから起ります。最近ではSNSをはじめとするソーシャルメディアを介してのコミュニケーションは活発になっていて、人々も直接接する対面でのコミュニケーションに苦しみ、美徳であることに疑いの余地はあり、無意識のうちに加害者にならないよう、自己を戒めて「己所不欲勿施于人」(おのれの欲せざることを人に施すなかれ)を心がけてい

世界でコロナ禍による深刻度が増しており、若い世代を中心に再び「ハラスメント」という言葉が、感染者が急増している状況は、これ現在では実に多種多様なハラスメントが認識され分類されています。ハラスメントは、日常的に起こりうるさまざまな場面での「嫌がらせ」や「いじめ」の総称ですが、個人の価値観、倫理観や生活環境の違いから起ります。最近ではSNSをはじめとするソーシャルメディアを介してのコミュニケーションは活発になっていて、人々も直接接する対面でのコミュニケーションに苦しみ、美徳であることに疑いの余地はあり、無意識のうちに加害者にならないよう、自己を戒めて「己所不欲勿施于人」(おのれの欲せざることを人に施すなかれ)を心がけてい



対策室員・臼井 勝彦